

# 令和6年4月採用沼津市職員採用試験案内

## 《経験者採用枠》

### 1 職種・公募数・受験資格

職種		公募数	受験資格	経験年数等
事務	一般事務 (福祉経験者)	1人程度	社会福祉士資格、精神保健福祉士資格、公認心理師資格、臨床心理士資格のいずれかを有し、かつ福祉施設等における職務経験(非正規職員を含む。)を有する人	令和5年8月15日(申込期限)までに3年以上
資格 免許	保健師 (経験者)	1人程度	保健師資格を有し、かつ民間企業等において保健師としての職務経験(非正規職員を含む。)を有する人	
技術	土木技術 (経験者)	1人程度	民間企業等において、土木関係または建築関係いずれかの設計、施工管理等に関する職務経験を有する人	
	建築技術 (経験者)	1人程度		

※令和5年度に実施した「大学卒・短大卒(技術職)」「大学卒・免許資格職・障がいのある人」の受験申込をした方であっても申し込みができます。

#### (1) 次の事項に該当する人は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 沼津市において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は加入した人
- オ その他地方公務員法第16条の規定に該当する人
- カ 採用時(令和6年4月1日現在)に60歳以上の人

#### (2) 民間企業等の職務経験について

- ア 民間企業の正社員、公務員(福祉・免許資格職以外は臨時的任用職員、会計年度任用職員等の非常勤職員を除く)、自営業者として就業していた期間をいいます。ただし、同一企業等での就業期間の合計が1年未満のもの及び所定労働時間が週30時間未満の場合を除きます。
- イ 職務経験が複数の企業等にわたっている場合は、それらの期間を通算することができます。
- ウ 第2次試験合格決定後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。免許資格者は、免許証の写しをあわせて提出していただきます。

#### (3) 職種は、主な担当業務を示したものであり、専門分野だけに従事するものではありません。

## 2 試験の日程・募集・内容

職種	第1次試験			第2次試験	
	日程	一般教養 適性検査 (テストセン ター方式)	SPI3 (テスト センター 方式)	日程・ 場所	面接
一般事務 (福祉経験者)	9月8日(金)～ 9月19日(火)  ※期間中に選択した 日程で受験	○		10月21日(土)	○
保健師(経験者・ 免許資格職)		○		10月22日(日)	○
土木技術(経験者)			○	沼津南消防署  ※両日のうち各人につ き1日 ※日時はこちらから指 定し、変更はできません	○
建築技術(経験者)			○		○

※日程・場所・内容が変更となる場合があります。

※「テストセンター方式」については、沼津市の採用ホームページを参照してください。

## 3 受験手続

沼津市の採用ホームページ(<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/saiyou/>)にアクセスし、申込フォームより申し込みください。(職務経歴書を併せて提出してください)

※申込みの期間は、令和5年8月1日(火)～8月15日(火)です。

## 4 採用

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、名簿登載順位の上位の者から採用予定人数までが採用予定者となります。
- 採用予定者に対しては、最終合格通知とともに採用予定通知も行います。
- 採用予定者以外の採用候補者名簿登載者については、採用予定者の採用辞退等により欠員が生じた場合に、名簿順位に従って、その都度、採用予定者とし、採用予定通知を送付します。(※採用予定通知書が届いて初めて採用となります。最終合格者であっても、採用予定者の欠員等が生じず、採用予定通知が届かない場合は採用されませんのでご注意ください。)
- 採用候補者名簿の有効期間は、令和6年3月31日までとします。
- 採用予定者は、令和6年4月1日に条件付きで採用される予定です。
- 学校を卒業できなかったなど必要な資格要件を満たすことができなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取り消します。

## 5 給与、勤務時間、福利厚生など

- (1) 初任給(令和5年4月1日現在、地域手当含む。) ※一般行政職のモデルケース

採用時の年齢	大学卒業後の職務経験年数	給料月額
27歳	5年	約232,352円
32歳	10年	約242,952円
37歳	15年	約251,220円

- (注) 1 このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが支給されます。  
2 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。  
3 上の表は目安であり、初任給は、採用される人の職務経験等を勘案のうえ決定します。

- (2) 勤務時間(令和5年4月1日現在)

勤務時間は、8時30分～17時15分(昼休みを除く。)です。ただし、職場によって勤務時間が異なる場合があります。

### (3) 休日・休暇

休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始(12月29日～1月3日)です。ただし、職場によって異なる場合があります。

休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

また、育児休業制度もあります。

### (4) 研 修

職責や職務に応じた研修や、他の自治体への派遣、通信学習の希望受講、自主研究活動の助成などを行っています。

### (5) 健康管理

定期健康診断などを実施し、職員の健康管理に留意しています。

### (6) 福利厚生

ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。

イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。

ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。

エ スポーツ大会やクラブ活動も活発に行われています。

### (7) その他

受験のための交通費や、採用決定後の赴任旅費は支給されません。

## <会場案内>

会場には受験者用の駐車場はありません。

また、周辺の道路事情や生活環境に配慮するため、身体上の理由がある場合を除き、家族の送迎を含めて自家用車での来場は禁止としますので、必ず徒歩又は公共交通機関により来場してください。



### ◆問合せ先◆

〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

沼津市役所 人事課

TEL: 055-934-4707

E-mail: shokuin-saiyo@city.numazu.lg.jp

沼津市HPはこちらから ⇒

